

[立教大学経済学部公開シンポジウム]

## 高まりつつある危機 経済と日常生活

日 時：2008年4月26日（土）14時～17時30分

会 場：立教大学5号館5121教室

あいさつ：小林 純（立教大学経済学部長）

報 告：「グローバル金融システムに潜むリスク」

.....金子 勝（慶應義塾大学）

「地方財政はどのようなリスクを抱えているか？」

.....池上 岳彦（立教大学）

「食べ物をめぐるセキュリティ」

.....武田 宏子（シェフィールド大学）

「エネルギー・環境の危機」

.....アンドリュー・デウィット（立教大学）

討 論：竹中 千春（立教大学）

コメント：李 鍾元（立教大学法学部長）

司 会：吉岡 知哉（立教大学）

### あいさつ

小林 純（立教大学経済学部長）

小林でございます。主催者ということになっております。初めこれを企画する時に経済学部と法学部と乗り合ってやろうではないかという話が経済学部のほうにありました。そのように運ぼうといたしましたら、法学部から「我々の教授会はいわば弁護士の集団である。教授会の議を経ないとそんなことはできない」と、ごもっともなご返答をいただきまして、ならば経済学部主催で、となりました。

なぜそんなことを言うかと申しますと、本日問題になる「危機」という言葉ですが、私たちの生活の中に、あるいは現実総体の中に生じてくる事柄は、「危機」もその一つですが、たとえば経済学というディシプリンで全部解明できるわけではありません。あるいは法学というディシプリンで全部解明できるわけではありません。あらゆることが、言ってみれば複数の領域にまたがって起こることです。

人間が死ぬということも、べつに生命理学のみで解明できるわけではありません。人に殴り殺されれば犯罪ですから、法学で考えなければいけない事柄となるでしょうし、それを引き起こすような心理的そして社会的な要因があるかもしれません。すなわち、現実にはアプローチするためには複数のディシプリンが、言うなれば学際的に、強く言えば「学錯的」に、つまりさまざまな専門領域の人が集まって、その問題にアプローチして、解剖なり徹底した分析なりを行って問題を正しく理解して解決する、という方向に行かなければならないのだろうと思います。

いま、私どもをいじめている日本の文部科学省が予算誘導で大学の選別をかなり強力に行っております。我々には、そんなものに付き合っているかという意地も確かにあるのですが、あまりお金がないので、少しはすり寄らなければならないでしょう。したがって、経済学部、法学部、あるいは理学部などが協力して、わが立教大学もそういうところから研究資金を少しでも獲得しようと準備しなければいけません。

そのためにも、法学部や経済学部など、大学の中では若干縦割りになっているさまざまな複数の部局が協力しあって、大きな、重要な問題にアプローチしていこう、と模索しているので、そういった文脈の中で本日のシンポジウムも実施されるわけでありです。

実は今回の企画の前提には、すでに数年前からイギリスのシェフィールド大学や日本のいくつかの大学が集まって国際的なワークショップやシンポジウムが行われてきた、という実績がございます。昨年も経済学部・文学部100周年記念企画の一環として国際シンポジウムが開かれました。そういった流れのなかでまた今回実行されることになりました。すでに何度かこの連続企画にご参加いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、また今日は今日で、これだけでも完結したお話が聞けると思いますが、積極的なご発言も出てきたらいいなと思っております。よろしくお願いたします。

## 第1 報告要旨：グローバル金融システムに潜むリスク

金子 勝 (慶應義塾大学経済学部教授)

今日は仮説的な部分も含めて、シャドー・バンキング・システムという言葉でいま起きている国際金融危機に少し説明を試みたい。シャドー・バンキング・システム (影の銀行システム) には十分な学術的な定義がないので、筆者なりの定義を与えることから始めたい。まず通常、銀行は預貸業務 (預金を集めて貸し出す業務) を中心にしている。それを中央銀行のFRB (連邦準備制度理事会) が監督するというのが基本的な銀行の姿だったが、90年代に入ってからOTCデリバティブすなわち店頭取引のデリバティブ取引が銀行の収益源として急激に比重を増してきた。一方、証券会社、投資銀行は決済機能を持っていないノンバンクであり、SEC (証券取引等監視委員会) が監督している。

このように仕切りがあった世界が、金融自由化で変わってくる。特別目的会社（SPC）の中の一つであり資産運用目的で設立された投資ビークル（SIV）が、銀行の傘下にありながら実は連結の対象外になって証券取引をするようになる。あるいはヘッジファンドなどファンドも、投資銀行の連結の対象外で、同じように証券取引をする。このような部分が「影の銀行システム」と呼ばれるものであり、銀行や証券会社の背後で肥大化してきた。

いま問題になっている住宅ローンに即して、そのシステムを見てみよう。投資ビークルやファンドは、資産担保コマーシャルペーパー（ABCP）という短期の債券を発行して資金を調達する。そして住宅ローン担保証券をいろいろ組み合わせた長期の証券である債務担保証券（CDO）を購入する。短期で金利の低い債券で資金を調達して、長期の証券で運用するので、長短の金利差で利益を上げることができる。ここには、自己資本比率規制などがないし、SECやFRBの監督も及んでいない。この肥大化した「影の銀行システム」という仕組みがいま壊れかけているのである。

「証券化やデリバティブ」による「市場型間接金融」、「貯蓄から投資へ」、あるいは「金融立国」といった日本で言われているスローガンは、まさにこのようなアメリカ型の「影の銀行システム」を目指して言われていた。この部分の特色は以下の点にある。連結対象外である。銀行の決算、証券会社の決算には直接表れない、隠れた部分である。取引所を介さない相対の取引でやっている。FRBやSECの監督規制が及んでいない。そして自己資本比率規制などが利いていない世界である。

銀行には預金創造というプロセスがあって信用創造ができるが、本来、証券にはないというのが伝統的な信用理論である。ところが、このシステムが影の銀行システムと呼ばれる所以は、証券という本来信用創造のない証券を、しかも長短の金利差を利用して利益を上げるためにつぎつぎと膨らましていくことが可能な仕組みを作ったことにある。これが市場型間接金融と呼ばれるものの実体である。

このシステムの最大の問題は、バブルが崩壊すると、金融機関が損失が確定できない状態に陥ってしまう点にある。その意味では、日本の不良債権問題とある面で非常に似た問題をもたらす。損失が確定できないまま、実体経済が悪化すると、隠れたところで損失が膨らんでいくというプロセスが進んでいくのである。しかし、日本の場合には明確に商法上の義務を怠り、隠しや飛ばしなどの不正会計をするといった不法な隠蔽だったのに対して、今回のアメリカの問題は必ずしも不正会計とは言い切れない。つまり、システムそれ自体が損失を確定できないような状態を作ってしまったという意味で、日本より深刻かもしれない。よくアメリカも公的資金を投入すべきだという主張があるが、損失が確定できないので、納税者負担の公的資金を入れるににくい状態になっているのである。

なぜ、そうなったのか。サブプライム・ローンのようなケースは、銀行がローン会社に融資をし、そのお金を無担保、高利で低所得者に貸し付ける。ここでまず一回銀行から切れる。口

ーン会社もそれを証券化して売り飛ばして、また銀行は貸し倒れリスクからますます離れることができる。さらに手が込んでいるのは、証券会社が優良貸付先のプライム、中間のオルトA、低所得者向けのサブプライムというようにローンをリスクに応じて切り分け、さらに、これを自動車ローンや消費者ローンあるいは中小企業向け融資のローン担保証券と適切に組み合わせて債務担保証券を作る。より高利の利回りを欲するヘッジファンド系にはサブプライムを非常に多く混ぜたような証券を作り、より安全志向の年金基金などにはプライムの比率が多いような証券を売るというように、顧客のニーズに合わせた証券を人為的に作るのである。

住宅ローン担保証券の段階では借り手が見えるので、リスクと貸出の利回りを逆算すれば証券の価値はすぐ出てくるが、債務担保証券はこれをさらに切り分けて人為的に組成した商品であるため、どこが出元になって実体になっているかわからない。プロの投資家でさえ、何を取引しているかわからないという状態になる。

しかもプロ同士が相対で取引しているので、価格付けそのものが困難になってしまう。そこで、モノラインという証券保険の専門会社が保証し、格付け会社が債務担保証券を高く格付けを行うことで、影の銀行システムの下、皆がこれを売買取引して利益を上げることができる。金融工学ではリスクをきちんと計算して個々の商品はリスクが回避できるように設計されているが、バブル崩壊や9・11などのカタストロフィに近いようなものはとにかく排除して、そのうえでリスク計算をするので、実際にバブル崩壊のようなケースが起きてしまった場合には逆回転が始まるのである。

この証券そのものの実体がわからないので、損失がどこにどれだけ眠っているかわからなくなる。それゆえ、格付け会社が証券の格付けを引き下げ、証券保険会社の格下げをするたびに評価損を出すしかない。銀行は影の銀行システムを使って大量にこれらの証券を持っていたので、結局、切り離れたはずのリスクがブーメランのようにして自分に跳ね返るというプロセスが起きてしまった。なぜこのような問題になってしまったのかについては、金融自由化が背景にあるのだが、ここでは簡単に触れるにとどめておきたい。

1998年のLTCM（ロング・ターム・キャピタル・マネージメント）がロシアのデフォルト危機をきっかけに事実上破綻した。続いて2000年末のITバブルの崩壊、2001年の9・11による株価暴落、2003年のイラク戦争などが起きた。こうした事件を契機として金融市場が危機になるたびに、各国の金融当局が協調して金融緩和をする形で、マネーサプライ（通貨供給量）を増やして危機を回避するという方法をとるようになった。実はスーザン・ストレンジ、キンドルバーガーなど伝統的に70年代に金融危機を予言した人たちは、国際協調による金融緩和という解決策しか提起していなかった。しかし、それを何度も繰り返していった結果、さらに世界中に投機マネーがあふれるようになっていく。その結果、膨張したマネーの受け皿として新たな金融商品が作られるようになる。店頭デリバティブつまり取引所を介さないデリバティブ商品の取引残高が、BIS、国際決済銀行の統計で見ると膨大に膨らんできており、現在516兆

ドルに達しているのである。

リスクを回避するための商品が世界を行き交い、実体経済をはるかに上回る規模に膨らみ、それがリスクを生み出しているという逆説的な事態に陥ってしまった。IMFの推計ではサブプライム危機に伴う金融機関の損失の合計は9450億ドルとなっている。当初、2007年7月にベアー・スターンズの傘下のヘッジファンドがつぶれた時には、IMFは損失額を1200億ドルと言っていたが、8ヵ月ぐらいの間にこれだけ損失推計が急激に拡大しているのである。

こうした状況は主流経済学では理解できない。最もよく説明しているのは、ハイマン・ミンスキー理論だろう。それはケインズの独特な解釈に基づいている。ケインズはC(消費)をG(政府)の支出や何かでコントロールしていくというのがスタンダードな理解であるが、ハイマン・ミンスキーの場合はI(投資)に注目して、債務のための現金支払と、キャッシュフローとして入ってくる現金収入との割合(バランスシート)から経済の循環を見る。

まず、現金収入が元本を含めた債務支払を上まわる状態をヘッジ金融と言い、しだいに金利部分は収入で賄えるけれども元本までは賄えない状態になると投機的金融になる。そしてだんだんリスクに対する感覚が緩んできて投資ブームが起きて、借金で借金を返すように回していくようになるとポンツィ金融になる。サブプライム危機でもそうだが、短期と長期の金利差がある時には、短期で借金をして長期の資産運用で利益をあげられるので、しだいに収入に占める借金の割合が膨らんでいく。その際、今回の証券化やデリバティブのように金融革新があると、リスクに対する感覚が緩んで一気に信用バブルになっていく。そして、ヘッジ金融 投機的金融 ポンツィ金融なるにしたがって、金利のわずかな変動や資産価格のわずかな変動にも脆くなっていくのである。

80年代の金融自由化以降を見ると、87年のブラックマンデー、98年のロシアのデフォルト危機から始まるLTCMの破綻、2007年のサブプライム危機と、ちょうど10年おきに信用バブルの崩壊が起きている。まるでカール・マルクスが描いた19世紀の恐慌のように、新しい10年おきのサイクルが起きているが、それはマルクスの言っている恐慌とは全く性格の違うパニックが発生するようになっているのである。

その結果、何が起きているのだろうか。FRBが最後の貸し手機能として資金を供給するのは、決済機能を持った銀行だけである。ところが、影の銀行システムは、ローン会社に貸し付けてローン会社が証券化すると、それを証券会社がまたCDOに替えてファンドなどで売り、さらに銀行が儲けるという仕組みである。そのため、決済機能を持たないノンバンクのベアー・スターンズがつぶれた時にFRBが救済に入るという極めて異常な事態が発生することになった。証券の投げ売りによる金融市場の混乱を防ぐためであったと推測しうる。

資金供給はJPモルガン銀行を通してベアー・スターンズを救済するという迂回措置が取られた。ベアー・スターンズ社の担保は住宅関連証券で、一応投資適格だとFRBが説明しているが、おそらくFRBは損失を被って引き受けているだろう。さらに2008年3月から、FRB

は TSLF というプログラムを実施している。それは、ノンバンクである証券会社や投資銀行の持っている住宅関連証券や商業用不動産のローン担保証券を、28日間の期限付きで FRB が持っている財務省証券（米国債）と交換する仕組みである。主流経済学のいうモラルハザード以外の何ものでもない。その結果、通貨の番人としての FRB が持っている国債が減り、中央銀行のバランスシートが急速に悪化しているのである。

さきほどのミンスキーサイクルの中でも、今回の危機は深刻である。実体経済のバブルの崩壊と金融信用バブルの崩壊が、これまでの2度の10年サイクルではずれていた。ところが、2007年のサブプライム危機は、実体経済の崩壊とクレジットバブルの崩壊が重なっている。まさに信用収縮と景気悪化の悪循環という、日本で起きたのと同じパターンが起きる可能性がある。

金融機関の損失が拡大して信用の収縮（クレジットクラッシュ）が起きるので、さらに消費も設備投資も抑えられて景気が悪化する。住宅価格が低下しデフォルトが増え、モノラインが傷つき、また損失が拡大する。このプロセスがいま始まっている。しかも悪いことに、石油高・穀物高がひどくてスタグフレーションの状況になっている。利下げをしたり量的金融緩和をしたりすると、さらに投機マネーが石油や穀物に入ってくる。この背景には実体的根拠があるので、結局、利下げをすれば物価上昇を引き起こす。しかし、利上げをして物価上昇を抑えようとすれば不況が加速する。金融政策はジレンマに陥っている。また、もしアメリカが何度か金融危機を繰り返すようになって FRB のバランスシートが悪化すれば、ユーロという対抗通貨がある新しい条件の下ではドル離れが引き起こされる可能性もある。

すでに世界的な信用収縮が起きている。今年の1～3月期の社債、グローバルな社債発行の規模は約1兆ドルであった。昨年2007年の同期、第1四半期は約2兆ドルであったから、ほぼ半分に規模が縮小し、シンジケートローンも1兆ドルから5500億ドルぐらいまで縮小している。先進国の輸入が減り、中国もアメリカへの輸出を減らしてきているので、大恐慌と似たような世界貿易の縮小の危険性が迫っている。結局、アメリカは環境投資バブル以外に脱出口がなくなるのではないかと懸念されている。もしこれをやったとしても、長期的な歴史的な傾向が反転できるかどうかは疑わしいとはいえ、もしこれに成功しなければ、非常に暗いシナリオになってしまうというのが今の状況ではないか。いまや世界経済はバブル病に侵されていると言ってよい。

最後に、日本はこれでも輸出主導の成長の状態である。なおかつ「金融立国」を推し進めているという現状であり、しかも洞爺湖サミットを見ても、日本は環境政策でも国際的リーダーの地位を失いつつある。国家戦略が非常に重要な時期に国家がメルトダウンするという極めて深刻な危機に、日本の政治は直面しているのではないかとと思われる。

☆

（「政治的な状況との関連、たとえばイラク戦争と今回の危機はどういう関係にあるのか」という質問を受けて）媒介項を抜きにしてグローバリズムの問題にまで行くのは非常に難しいが、

いわゆる世界の覇権国システムというものを政治学の理論で認めるか認めないかは別にして、歴史のみれば、世界の中心国は軍事とエネルギーと通貨を握ってきた。19世紀のイギリスの場合には、軍事は海軍力で、エネルギーは石炭、技術は蒸気機関と綿織物工業、通貨は金本位制でポンド。これに取って代わったアメリカが、軍事は空軍力、エネルギーは石油で、技術はエンジンや重化学工業、そしてIMF体制（固定相場制）の中心にドルがすわった。こうしたパクス・アメリカーナが、オイルショックの時に一度揺らいで、金融自由化によるグローバリズムで一応回復したかのように見えたものが、一巡して再び崩れてきている。

ある仕組みが壊れる時は、その時代を支配する原理を追求していくと、その原理と逆の結果に帰結するようになる。つまり、市場原理主義に基づくグローバリズムを追求していくと、それとは正反対の国家原理に帰結するようになった。旧ソ連邦が倒れる時もまさにそうで、市場を入れなければいけなくなった。同じように、グローバリズムも終焉が始まっているのかもしれない。

石油ショックの時は、ベトナム戦争の敗北だったが、いまはイラク戦争の破綻が起きている。石油エネルギーで言えば、7つの国営会社が在庫の7割を握っている。アメリカの金融システムの中枢を救うためにソブリンファンド（政府系ファンド）が入っている。金融自由化・グローバル化を進めた結果、それがかえってリスクを世界に拡散している。

イラク戦争を契機にして、国際政治はまさに多極化しつつある。ヨーロッパは軍事的には、イラク問題で協調していた中口と距離を置き、アメリカとの協調路線にやや戻す。またヨーロッパは自然再生エネルギーでアメリカの石油文明やロシアの資源ナショナリズムに対抗する。このように、イラク戦争前と後では状況が全く変わってきており、環境エネルギーや軍事あるいは通貨の問題で、国家原理が対抗する時代に入ってきている。

他方、投機マネーが引き起こす食料危機と石油高が世界中で食糧暴動をもたらし、グローバリズムに対する反発がナショナルや民族を再興してしまうという危険な状況に入ってきている。大恐慌がやって来るといふスティグリッツのような議論はあまり好ましくないが、似た状況になりつつあることは確かだと思われる。国際秩序が崩れたことによって、グローバルなものに任せれば安心ではないとなると、もう一度アイデンティティの問題として民族、宗教が台頭してくるのも大恐慌の時期に似ているし、食料や商品先物の投機についても、金融市場のバブル崩壊の後、商品先物市場に金が流れて非常に不安定化するという事態も似ている。全体の時代状況の中で、そういう問題が台頭してきているのではないだろうか。

## 第2 報告要旨：地方財政はどのようなリスクを抱えているか？

池上 岳彦 (本学経済学部教授)

日本の政府部門が抱えている債務は、2005年現在、GDP に対する比率で中央政府が106%、地方が40%である。国際比較してみると、債務の GDP 比が日本より高い国として、中央政府ではイタリア、州・地方政府ではカナダがあるものの、両方高い国は日本だけである。現在日本では、中央政府の債務が大きいから地方財政、つまり地方団体の支出を切り詰めるという圧力が強まっている。

地方財政のリスクを、個別団体の問題つまり北海道夕張市にみられるような財政破綻の問題と、地方財政全体のリスクという問題とに分けてみたい。全体のリスクについては、地方財政が危機に陥ったという議論がよくなされる。たとえば、地方六団体 知事、市町村長、地方議会議長の全国組織で、6つの団体から成る 是、道路特定財源がなくなってガソリンの値下げをすると地方財政が崩壊すると主張し続けてきた。これをどう考えたらいいのか。また、それとの関連で、地方財政のリスクを回避する制度はないのか、という問題を論じたい。

夕張市の「財政破綻」と呼ばれる問題は、「不適正」な財務処理を行って債務不履行を起こしそうになり、財政再建団体に陥った例である。そういう団体がどんどん出てきては困るということで、2007年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる地方財政健全化法が制定された。

夕張市では、石炭から石油へという基幹エネルギーの転換によって炭鉱がすべて閉山したことに伴って、1960年代前半に最大で12万人いた人口が、今では1万人に減っている。その過程で、この30数年間、地域再生のために手がけてきたのが観光開発である。市は第三セクターを作って事業を推進した。とくにバブル期には、一種のモデル地区のようにいわれたこともある。ところがバブル崩壊以降、第三セクターも民間のリゾート企業も赤字になった。民間企業は基本的に赤字になれば撤退する。だが、市は撤退するホテルやスキー場を買い取ろうとした。そのために市債を発行しようとしたが、財政状況が悪化していることを理由に北海道は認めなかった。そのとき市は、外郭団体に施設を買わせて、その際の銀行からの借入金に対する債務保証を行った。そして、借入金を返すための補助金を交付した。つまりこれは、一種の隠れ借金であった。

また、一時借入金という制度がある。これは長期的な借金である地方債とは異なり、一時的な資金繰りを調節するための借金であり、年度内に返済される。長期的な債務として残らないはずだが、ここに問題が発生した。夕張市は一時借入金で調達した資金を観光事業の会計に貸し付けていた。地方財政は3月末が年度末であるが、4～5月は出納整理期間といって、前年度の残務整理を行っている。しかし同時に次の年度がもう始まっているので、市は新年度の観

光事業会計からの返済金で前年度の一時借入金を返すという処理を行った。それによって、前年度の内に返済した形をとったが、実際には観光事業が毎年赤字を出しているから、観光事業の資金繰りを支えるために貸し付ける一時借入金の規模は急激に膨らんでいく。

ただ、そのような処理にも限度があるので、夕張市は2006年夏に実態を公表し、財政再建団体 正確には、地方財政再建促進特別措置法の定める「準用再建団体」 になった。市の財政は、国の監督下に入っており、18年間で353億円を返す財政再建計画を立てている。先ほど述べたように、市の人口は1万人であり、高齢化率も40%を超えている。そのなかで、公共施設を次々に閉鎖する、市税の税率を上げる、公共料金を引き上げるなど、再建のための負担はほとんど市民が被っている。

最近の報道によれば、現在の再建計画を実現するのは困難との見方が出はじめている。その理由は、予想以上に人口が流出しているために税収が減っており、必要な施設修理もできていないこと等である。確かに、市職員さえも、給与の大幅削減等によって予想を超えて大量に退職し、市を去っている。ますます公共サービスは低下しており、税金等も高い。これでは人口流出がさらに深刻化する可能性がある。

国や北海道は、すべての責任を「不適正」な財務処理を行った夕張市の過去の執行部に被せている。北海道は多少の負担を負っているが、夕張市民に比べればリスクを分かち合っていない。また、国は自らの財政再建を優先して、国のエネルギー政策転換の補償金ともいえる旧産炭地補助金や貧しい団体を助ける地方交付税をどんどん削減している。

次に、地方財政健全化法について考えてみたい。この法律では、資金繰りや公債費負担の程度を表す4つの指標 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率 によって各団体の財政健全化度を評価して、苦しくなってきたら財政健全化計画、もっと危なくなってきたら財政再生計画を作らせる。その際、地方債発行を制限したり、計画実施について国が監督したりする。いま問題になっている公営事業、とくに病院、国民健康保険などの赤字、あるいは第三セクターへの支援状況も、これらの指標に反映されることになる。

2007年12月7日、総務省がこれらの指標の基準数値を発表すると、マスコミは財政再生団体の出現が予想されることを実名入りで一斉に報道した。名前を挙げられたある市はそれを受けて、従来から自主的に策定していた財政健全化計画を作り直した。2008年3月に発表された新計画は、約400人いた市職員を今年の4月から約300人にし、残る職員も給与を3割カットする、さらに軽自動車税の税率を上げる、保育料・水道料金等を上げるといった、かなり大胆なものである。これは、とにかく「指標改善」を最優先して何とか財政再生団体になりたくないという意志表明である。この市に限らず、他の団体もいわゆるリストラを急激に迫られる。これが個別団体の抱えるリスクの現状である。

地方財政全体のリスクについて、まずガソリン税の問題から述べたい。これについては従来、政府・与党・地方六団体等が「暫定税率を維持し、道路特定財源を守れ」と言い続けてきたが、

それでは埒があかないということで、首相は2009年度から一般財源化すると発表した。

しかし、実はどういう一般財源化なのかが問題である。環境対策に充てろという意見もあるが、それは新たな特定財源をつくり出すことになる。国税のままであれば、一般財源とは何に使ってもよいのだから、国債の発行減額に充ててもよいことになる。では、真の改革とは何か。

第1に、道路建設を強いるような特定財源制度を廃止して、一般財源に転換すべきである。現在ガソリンを消費することと、これから道路を建設しなければいけないという必要度は一致しない。永遠に道路をつくる必要はなく、また一般財源でも道路をつくれるのだから、特定財源という制度は必要ない。

第2に、暫定税率という時限立法は意味がないので、本則税率で一本化すべきである。

第3に、本則税率に一本化することと税率を引き下げことは同義ではない。日本のガソリン税の税率はそれほど高いわけではなく、先進国としてはむしろ低い。したがって、地球温暖化防止ということも考えれば、一般財源として税率を維持するだけでなく、化石燃料全体を対象とした「炭素税」としての増税もあり得る。

最後に、このガソリン税は地域間の偏在度が小さく、地方団体によるサービスの財源にするのであれば、一般財源としての地方税に適している。道路をつくりたい団体はつくれたらよいし、教育や保健福祉のほうが大事ならば、そちらに使えばよい。要するに、特定財源制度の廃止は地方財政自体の危機ではない。

では、地方財政全体の危機とは何か。それは地方交付税制度の危機である。地方交付税とは、財政力の弱い団体の財源不足を補てんする財源である。まずそれぞれの団体の基準財政需要額、つまりナショナル・スタンダードと呼ぶべき標準的サービスに必要な財源を算定する。それに対して、基準財政収入額、つまり標準的な税制を持っていればこれぐらい税金が入ってくるという見込みを立てる。前者から後者を差し引いた財源不足額を、普通交付税という名前で補てんするのである。

特別交付税の話を描くとすれば、標準的なサービスをするために標準的な税制の下でお金が足りない分を補てんするのが地方交付税と考えてよい。これは、経済力の弱い地域の団体も含めて標準的なサービスができる財源が保障されるとともに財政力の格差が是正される、という意味で一種のセーフティネットである。一方で地方財政健全化法にもみられるように、財政指標を作ってそれで規制をかけるという改革は進められてきたが、他方で地方交付税を抑制あるいは削減する動きが続けられてきた。しかし、いま重要なのは地方交付税を改善・充実することである。

本報告をまとめると、まず道路特定財源の問題からわかるとおり、地方分権を語るのであれば、分権型税制は重要である。ガソリン税の改革は、道路特定財源として守るか、それともガソリンを安くするかという二者択一ではなく、道路特定財源自体はやめるけれども、それは地方税にするのが本来の途であり、税率は下げる必要はない。

また、地方財政におけるセーフティネットは、基本的には地方交付税である。それ自体を整備しておけば、地方財政自体がつぶれることはない。日本では公共部門に対する批判が強いものの、収入の増加を図る必要はある。財政指標が悪化した団体が財政再生団体になることを回避するために各種指標の「改善」のみを自己目的化した財政運営を行うだけでは、国の政策責任のほうは曖昧にされる。また、過疎団体は地元の就職口が少ないうえ、さらに公共サービスの水準が切り下げられ、税負担が重くなれば、人口流出がいっそう深刻化して、ますます地域間格差が拡大する。それに対応するセーフティネットとしての地方交付税を再建できなければ、財政破綻が続出することもあり得る。そうなれば財政再生制度を使って守れるかどうか、実際にはわからない。

なお、収益事業等を行う外郭団体に対する風当たりは強く、地方財政健全化法の早期健全化基準である将来負担比率には外郭団体への支援規模も反映されることになった。そのために、地方団体自身もそれらの事業が行き詰まった場合、支援を早めに打ち切って整理する動きもみられる。外郭団体が債務不履行を起こす、あるいは破産手続きをするケースも今後増えてくるのではないか。

### 第3 報告要旨：食べ物をめぐるセキュリティ

武田 宏子（立教大学客員研究員・シェフィールド大学准教授）

現在、マスメディアを中心に、食べ物のリスクについて様々な議論がされている。本報告では「食べ物のセキュリティ」について議論するが、まずこの問題に関する理論的な背景について述べておきたい。

サイモンなどのアメリカの政治社会学者らは、リスクが「社会的に構築された特定の脅威や危険の可能性に対する理解の仕方であるだけでなく、そういう理解をすることによって個人の行為・行動パターンを規律し、その過程で一定の基本的な枠組みを設定しながら社会的政治的な秩序を形成する」統治の手段であるという議論を提起している。実際、新自由主義的な政治経済改革 日本でも1980年代からずいぶん改革がなされてきているが そのような改革がなされている時、統治の手段としてリスクという言葉が非常に多用されるようになってきている。しかも、自己責任論などという言葉に象徴されるように、特に政治の側から自立的で生産的な自己になるように個人を仕向けるようなディスコースが普及するようになってきている。新自由主義的な政治経済改革はそれ自体に不安定要素を抱えており、それをある程度隠蔽するためにリスクがさらに強調され、共同体をまとめ上げていくような政治的な使い方もされるようになってきているのである。

こうした理論を踏まえて、この2年ほどに次々に起こった現実の問題を見ていくことにした

い。昨年（2007年）は不二家で賞味期限の切れたミルクを製造過程で使った事件が起きた。そしてそれは、不二家自体の経営危機までもたらした。実はこの事件が起こる前から BSE の問題、鳥インフルエンザの問題などのようなグローバルな食の問題が日本でもかなりクローズアップされていた。その上で2007年は赤福、吉兆と問題が連続して起こり、2008年になって餃子の問題が出てきたわけである。ミートホープや白い恋人の問題なども含めると、食の事件が多発しているという状況にあることがわかる。

実はこういう事件は食をめぐる構造変革の中で起きている。それは国内でもそうであるし、グローバルな構造変革でもある。まず国外の問題との関連で見えていくと、日本の食卓はかなり程度グローバリゼーションが進んでしまっている。2006年の数字で、食料自給率はカロリーベースにすると39%になっている。『食育白書（2006年）』によれば、たとえば米の消費量の低下に対して小麦の消費量の増加が見られる。小麦は日本でほとんど作っていないので、日本の食が外国からの輸入に大きく依存するような状態になっている。しかも、日本の農業を見ていくと、農業生産はたいへん低い水準であり、農業人口の高齢化が猛スピードで進んでいる。日本という国は自給率が低く、脆弱な農業セクターを抱えているのである。

そういう状況の中、食料危機がグローバルな構造の中で起こっている。日本でも知られるようになったが、穀物の価格 米と小麦 が、2007年からずいぶん上昇している。この状況から見えてくるのは、第三世界の国から穀物がどんどん移転されていることである。ある意味では穀物の取り合いのようなことが起きていて、第三世界では食物をめぐる暴動が起きるような状態になっている。

ちなみに、日本にいとあまり実感がわかないのかもしれないが、報告者が生活しているイギリスでは車で食料を買いに行くことが必要なため、石油高も食べ物に関係してくる。卵1ダースがイギリスでは（1ポンド=200円のレートを適用すると）500円以上するが、ガソリンもリッター200円以上に達している。グローバルな構造変革がイギリスでは生活の危機として現実に表れてきており、おそらく日本でもそのうち表れてくるだろうと思われる。

ここまで述べてきたのはマクロの状況の構造変化だが、ミクロの状況も構造変化が観察される。たとえば個人の行動、食のパターンを考えてみよう。食の商品化、個人化という現象が観察される。まず、食の外部位比率 レストランで食事をするだけでなく、ある一定程度調理されたものをスーパーマーケットやデパートで買ってきて家で食べるということも含まれる が非常に高くなってきている。しかも、食が個人化している。昔はわりと家族が集まって食事をするのがあったが、次第に子供も含め一人で食事をする、一人で買って一人で食べるが増えてきている。

これがどういうことを意味しているか。60年代、70年代、80年代は家族を通して食のリスクをある一定程度マネージすることができた。しかし、食の商品化、個人化が進むと、家族がリスクを処理する機関として全く役に立たなくなってくる。そういう構造変化が現在起きていて、

その中で食の危機が言われていることに留意しなければならない。

ところで、これに対して日本の政府は何もしていなかったわけではなく、いくつかの政策が導入されている。まず最初に、農業の構造改革があげられる。90年代以降、たとえば小泉政権以降からでも構造改革特区、農業経営基盤強化促進法の一部改正、JA改革など、非常に複雑で様々な政策が行われている。それらの政策を見ていくと、農業を効率的で競争力のあるセクターとして鍛え直していき、その中で農業の経済的合理性を獲得していくという政策であると言える。他方では、農政が生産ではなく消費という観点からある意味では組み替えられていくという過程であったとも言える。

その一方で、構造改革の中心的な部分だった生活関連サービス産業の育成ということも謳われている。構造改革を行うと競争力のないセクターが淘汰されていくことから、そこで出た失業者を吸収するものとして生活関連サービス産業を振興していこうというアイデア、プランが作られた。それが『530万人雇用創出プログラム』で、2002～2003年に取り入れられ、自民党の選挙の中心的な宣伝文句の一つにもなっていたのである。このプランには、家事代行サービス、食関連サービスなど家庭の食、個人の食に関わる部分を商品化していき、そこで雇用を創出する、そういう一つの青写真のようなものが見える。

最後にもう一つ特徴的なのは、国民生活センターや消費関連の政府機関が「自己責任時代における消費者の育成」などということを言い始めたことがあげられる。「消費者も脆弱な存在ではない。庇護されるべき存在ではなく、自立し、市場をリードするような消費者を育てなければいけない。そこに国民生活センターなどが一定の役割を果たすべきである」という活動である。

ここで興味深いのは、同時期に打ち出された政策、健康日本21も構造改革の一環であり、その一環として健康増進法が2003年に成立された。この法律では「個人は健康づくりに一生懸命取り組まなければいけない。そういう個人を応援するものとしての福祉政策なり医療政策なりを作らなければいけない」と言われている。したがって、厚生労働省は一生懸命健康づくりに取り組む個人を応援する機関であるということになる。そして、そうした考え方が今度4月から始まったメタボリック・シンドローム予防などの政策に表れているわけである。

このように、日本政府は一定程度の政策転換を進めてきた。食の安全でも一応、BSEの後、2003年に食品安全基本法を作り、食品安全委員会などというものを作った。現在はあまり活動をしていないと思われるが、さしあたり日本政府がリスクコミュニケーションを普及させる役割を担うという姿勢は明確化されたのである。

食品安全委員会は食品のリスクに関連する科学的なリサーチをする機関であり、リサーチしたものを一定程度啓蒙する活動、たとえば食品安全委員会が各地でいくつかセミナーを開く、というような活動も想定されていた。このような食の安全に関係する政策変換を補完するものとして、おそらく2005年から始まった食育の政治過程が考えられていたと思われる。

周知のように、食育とは、食に関する知識の普及を政府が補助金を出したり場所を設定したりして行われており、特に学校や地域社会で行われている。構造改革の文書には、この食育は構造改革の一環として人間力を育成するための政策であるとはっきり書いてある。人間力を持った人とはどういう人なのかというと、自立的に食べ物のリスクを処理することができる個人である。すなわち、食育とは、食に関する知識を持っていて正しい食生活ができる人を育成する政策なのである。

この法律が導入されてから、学校の先生などは食育関係のプログラムを作らなければならないため、業務が増え、非常に忙しくなったとも一部で報道されているが、学校では親子を集めて調理実習なり栄養に関する知識を普及させるコースを始めるようになった。ここで一つ特徴的なのは、この食育は20代、30代の母親をターゲットにしていることである。20代、30代の母親は食に関する知識がない。正しい食生活ができない。料理もできない。そういう母親を再教育していかなければいけない。そのようなスタンスで、非常に規律的な言説を振りまいていくのが食育であると言える。

以上のような食品の安全、食育、構造変革などを考えていくと、立教大学内の工事現場に掲げられていた垂れ幕にあった「安全は私が実行、みんなで確認」というスローガンと同じことが食の場合にも当てはまるようになってきていると言えるのではないだろうか。すなわち、安全を実行するのは「私」であるが、「私」の実行は実は「みんな」で監視されていて、ある一定程度自立した行為ができないと、学校なり地域社会なりでピックアップされるような状況になっているということである。その意味では、食べる時でさえも工事現場のように振る舞わなければいけない状況になってきている。

本報告で見てきたように、食をめぐるのは、90年代以来、構造改革の一環として制度改革なり政策の変更なりが行われてきている。その中で、個人は食べ物に関するリスクを処理する責任を持った主体であると位置づけられるようになった。政府は、特にリスクコミュニケーションに強調点を置いた形で制度改革を行うようになった。

ただし、リスクコミュニケーションを強調した形で制度を作り直していくのは、非常に問題がある。リスクに対する情報を持っているからといってそのリスクをうまく処理するとは限らないからである。リスクの情報処理と実践の間には常に大きなギャップがあり、リスクに関する知識はいつも十全ではないのである。たとえば、風評被害などのように、少しの知識があるがゆえに実はリスクに対して間違った理解をしてしまうといったことが往々にしてある。その意味では、改革後の制度がシステムとして動かか動かないかということ、おそらく動かないのではないだろうか。

さらに、日本での制度改革を見てみると、グローバルな問題とは切り離された状況で起こっているように見える。これだけグローバルなレベルで食の構造変化が起こっているのにもかかわらず、そういう問題が国内の政策転換の中にうまく翻訳されていない。こうした観点から上

述した政策をよく見ていくと、政府はリスクコミュニケーションの役割をある程度忌避してしまっていることがわかる。それゆえ、より根本的な問題、たとえば市場化が一層促進される中での食品流通システムの規制や農業問題などについて、効果的な政策が取られていない。金子報告で述べられているように、ある意味で国家戦略が非常に大事なところであるにもかかわらず、実際に行われている政策はちぐはぐであって、現在、起こりつつある食の危機に対処するために必要な戦略を提示することができていない状況にあると思われる。

そういう中で2008年1月、餃子事件が起こった。これは国民の中に溜まっていた不満を爆発させる効果があったようである。別に中国産の食品だけが危ないわけではないのだが、日本の書店に行くと、現在、中国産食品が危ないなどという本がたくさん売られていることがそれを象徴している。福田首相はある意味、構造改革の負の部分を負い込まされたところがあり、そのため一定程度進展した構造改革に対して溜まった不満を解消していくような政策を打ち出す必要性に迫られている。そういう状況において、福田首相は消費者行政推進会議を設置し、消費者庁構想などというものをぶち上げた。消費者行政推進会議は今年2月から5回の会合が行われたと報道されており、政府、推進会議ともに消費庁の設置にむけて真剣に取り組んでいるようではあり、福田首相自身も真剣に消費者庁のようなものを作って政策の統合化・一体化をはかるとは言っているが、他方で、こうした政策の方向性は構造改革路線には完全に対抗的であるので、実際うまくいくかは未知数である。食の問題をめぐっては数多くの不安が残されている。

#### 第4 報告要旨：エネルギー・環境の危機

アンドリュー・デウィット（立教大学経済学部教授）

この報告の主な論点は、エネルギーと環境の危機は非常に深刻で悪化が進んでいるため、すでに起きている持続可能なエネルギー革命をさらに促進すべきだということである。また、エネルギー革命は市場に任せられることではないということも強調したい。

先月のフィナンシャル・タイムズ紙によれば、全世界的な自由市場・資本主義実現の夢はすでに失われている。数年前に石油価格が上昇を始めた時、経済学者やエネルギー業界は、石油需要が減少し供給が大きく増加するだろうと断言した。しかし、彼らの楽観論とは逆に、昨年10月に米エネルギー省情報管理局が発表した短期エネルギー展望は、現在の石油市場の特徴は、増加する消費、非OPEC国による供給の伸び悩み、備蓄の減少、OPEC国での需要の増加であると述べている。この報告はさらに、もし今後も消費が現在のレベルで増加を続ければ、2008年も世界石油市場は厳しい状況が続く可能性が強いと警告している。

この発言からわかるように、エネルギーをめぐっては厳しい状況が続いている。近い将来、

石油価格が1バレル当たり120米ドルを超えるかもしれない。その主な理由は、消費の増加、影の銀行システムの崩壊、多くの産油国の生産能力の低下などである。同時に、石炭および天然ガスといった他の化石燃料の価格が急騰している。全世界が消費するエネルギーの80%以上は、価格が急騰しているこれらの化石燃料によって供給されている。つまり、エネルギーは私たちの生活に不可欠であるにもかかわらず供給が不安定なのであり、エネルギー分野で市場原理主義が機能していないことは明らかなのである。

市場原理主義によって解決できないもう一つの大きな問題は、環境危機である。周知のように環境危機は人為的気候変動と言われており、主な原因は化石燃料の消費による温室効果ガスの増加に伴って進む温暖化である。昨年の「気候変動に関する政府間パネル」の報告によれば、気温が約2度上がるとこれはほぼ避けられないことだが、全生物種の2～3割が絶滅する危機があり、アフリカの穀物生産が激減し、ヒマラヤの氷河が解け、大型台風・ハリケーンなど異常気象の増加で農業も大きな影響を受け、各地で数百万人もの飢餓をもたらすという恐ろしいシナリオが示されている。

しかし、これはむしろ楽観的と言える。実際には気温が3度上昇するのはほぼ避けられない。また、最新の調査によれば、2000年から2006年までの二酸化炭素の排出増加率は年率換算で平均3.1%と、「気候変動に関する政府間パネル」が予測する2000年から2010年までの最悪シナリオである2.3%を上回っている。このペースで二酸化炭素の排出が続けば、気温上昇と海面上昇は最悪のシナリオを上回ると懸念されている。実際、北極の氷が急速に減少し、2007年9月には観測史上最も小さくなった。また、地球温暖化によって南極の氷床の解ける速度が過去10年で75%も加速しているとの研究結果が発表された。これらの現象も、最も厳しいシナリオよりはるかに速く進行している。

このことから明らかなように、日本社会はいくつかの深刻なリスクに直面しているが、以降の議論はエネルギーの問題に焦点を絞ることとする。まず、日本はエネルギー供給を石油に大きく依存しているため、エネルギー危機は大きな問題である。日本のエネルギー需要の半分近くが石油によって供給されているのに対して、米国では40%ぐらいである。石油はほぼすべてが輸入されており、そのうち90%近くが近年ますます情勢が不安定な中東から運ばれてきている。

これに対して、既得権益に支配されている日本政府のエネルギー戦略は、原子力や省エネが中心となっている。前者については多くの専門家が指摘するように、高コストの原子力の将来性には限界があるし、危険な廃棄物も問題である。そのうえ、プルトニウムとウランを混ぜてMOX燃料を作って現在の原子力発電所で利用するという日本政府の計画は、深刻な核拡散の脅威をもたらすことになる。

また、日本のエネルギー効率性はすでにEU諸国と同じ程度であるから、エネルギー効率の向上を日本政府の環境エネルギー戦略の中心に置くことは、あまり賢明ではないと思われる。

エネルギー効率の向上は確かにとても大事な路線だが、それだけでは不十分であるから、炭素税による温室効果ガスを排出するコストなどを付ける必要がある。

その理由は、リバウンド効果が存在するからである。一般的に、エネルギー効率を向上させるとエネルギー消費利用を減らすことができると思われがちである。しかし、エネルギー効率の向上はエネルギーサービスのコスト ドライブ、冷暖房などの単位当たり費用、年間ガソリン代、毎月の電気代などを低下させることから、これによって結局はエネルギーサービス需要を増加させてしまい、本来予想されたエネルギー消費削減の量を部分的に相殺してしまう可能性がある。このリバウンド効果は経済現象であるため技術的な側面からは見逃されやすく、政府の決めた京都議定書の目標達成計画もリバウンド効果を考慮せずに省エネ政策の結果を予測しているという専門家の指摘もある。

このリバウンド効果は世界規模の現象になりつつあるということも忘れてはならない。最近の数年間に世界経済は飛躍的に成長しているので、エネルギーや他の資源に対する需要はますます増加している。この成長によりこれまで低生活水準で暮らしていた数十億の人々の所得水準が上がってきている。さらに世界人口もかなり大幅に増加している。2050年までに、世界の人口に占める先進国の割合は現在の18%ぐらいから13%ぐらいまで低下すると予測されている。他方で、途上国の人口は50億人程度から80億人程度まで増える。彼らが消費するエネルギーの絶対量が増加するのは明らかである。たとえば自動車の台数は、2050年までに5倍ほど増えて30億台となるとIMFも予測している。燃費が良くても自動車の台数の増加によって消費されるエネルギーはますます増加する。冷房、プラズマテレビなど他の製品も同様である。

私たちはどうすべきだろうか。省エネだけを重視することが現実的だろうか。エネルギー節約とエネルギー生産はどちらが最も重要だろうか。エネルギー生産を重視すれば、環境や次世代にリスクを転嫁しない、持続可能なエネルギーが必要であるが、化石燃料や原子力エネルギーの利用は大気汚染物質や温室効果ガスの排出、また廃棄物処理の点で環境への負荷が大きいという問題がある。クリーン化石燃料、たとえばクリーンコール、安全な原子力の夢を追求すること以外のオプションがあり得るだろうか。

答は「ある」。諸外国の政府はすでに持続可能なエネルギーの生産を始めている。実際、代替エネルギーへの投資はこのところ急激に増加している。そして、その多くが地方経済の発展を促しているのである。

日本社会では、エネルギー問題に関して米国は遅れていると見る向きが多い。しかし、実際にはブッシュ政権による明確な方針に基づく行動の欠如が、州や都市部のレベルで行われている多くの政策を見えにくくしているのである。とりわけ注目に値するのは、カリフォルニア州である。同州は二酸化炭素の排出量を2050年までに1990年の80%のレベルに削減するという長期的な目標を設定している。その目標には、2020年までに同州がエネルギー源の20%を再生可能なエネルギーから生産することも含まれている。

米国においてこのような変化の鍵となっているのは、再生可能エネルギー利用割合の基準である。この基準は1年間のエネルギー総生産量のうち特定の割合を再生可能資源から生産することを義務づけるものである。ブッシュ政権の下、米連邦政府はこうした基準を採用していない。しかし、米国内の29の州ではすでにこうした基準を導入し、これらが将来の再生可能エネルギー需要を保証し、結果として再生可能エネルギーの生産コストの引き下げに貢献している。

ここで強調すべきは、カリフォルニア州が2020年までにエネルギー源の20%を再生可能エネルギーから生産するという目標は、決して無謀なものではないということである。たとえばドイツは、2020年までにエネルギーの27%、2030年までに45%を再生可能資源によって賄うという目標を設定している。そうした成果の契機のひとつは、1990年に施行された再生可能エネルギー資源法である。この法律によって、ドイツ政府は意図的に太陽光やその他の再生可能エネルギー産業を促進させた。化石燃料から生産した電力よりも高価格であったにもかかわらず、この法律によって電力会社は太陽光その他の再生可能エネルギーの発電所から購入することを義務づけられることになった。

この法律は太陽光発電の安定した市場をもたらした一方で、電力会社の支払う報奨付きの料金が毎年減らされるため、太陽光発電会社側には生産コストを削減し、技術的な効率性を向上させるインセンティブとなった。また、個人の住宅太陽光発電設備にも補助金付きの融資制度が導入され、これらの設備の販売を促進した。このような支援策によって、太陽光発電関連部門はドイツにおいて2007年に5万人以上の雇用をもたらす産業へと成長した。また、2006年のドイツの太陽光設備用量は3.4ギガワットを達成した。これは日本における太陽光設備用量の約4倍に当たる。今年3月31日付のフジサンケイビジネスアイ紙によれば、世界市場が急拡大する中、住宅用太陽光発電への補助金廃止などにより日本市場はむしろ縮小しており、太陽光発電設備製造で7年連続世界1位だったシャープもドイツのメーカーに抜かれたということである。

日本社会にとって石油時代から抜け出すことは、ブッシュ大統領が気づかぬうちに急速に環境意識の高まっている米国社会と同様、非常に重要なことである。地域経済の競争力の強化や雇用促進といった波及効果を見れば、再生可能エネルギーへの転換が当然とるべき戦略なのは明らかである。ところが、日本政府は不可解なことに、2014年までに総エネルギー量の1.63%を再生可能資源で生産するという、あまりにも低い目標を設定している。これは2020年までにエネルギー全体の20%を再生可能資源によって成長するという目標を義務づけ設定したEU、2014年までに20%を達成するというさらに厳しい条件を設定した米カリフォルニア州とは大きく異なっている。

市場原理主義の時代は終焉を迎えようとしているし、環境・エネルギー革命を促進させる必要もまた明らかである。日本政府はそろそろ新しい戦略に動き出すべきである。

## 討 論

竹中 千春 (立教大学法学部教授)

このように大変に広い問題について、しかもすごいスペシャリストの方々がお話しになったので、どうして私はこんなにリスクの高い仕事を引き受けてしまったのだろうと思って、非常に危機感に見舞われています (笑)。その解決方法としては、ある意味では皆さんの討論がしやすいようにオープニングをする、それから大したことを言わないと決めると、それほどパニックしなくてもいいということで。自分として今日お話を伺ったこと、それから自分は国際政治学、政治学といってもいまかなり注目されるようになりましたがインドの社会、南アジアの社会を勉強してきましたので、そういう立場から今日お伺いしたいことをどのように自分なりに受け止めて消化しながら、自分の専門領域とか自分が教えることにつなげていけるかという観点で、本当に少しだけコメントしたいと思っています。

今日ここにいらっしゃる方は人間のタイプで言うとなぶんとて心配性のタイプ、まじめなタイプ、自分だけのことを考えるのではなく全体としては、日本としては、地域社会としては、あるいはグローバルにはという単位で、自分だけがよければいいというよりは全体がもしかするとうまくいかないのではないかなと思ってしまう、そういうタイプの人が多いのではないかと思います。

とくに最後までお話を聞かれた方は、みんなのことを心配してしまう、とてもいい人なのかもしれませんが (笑い)。さて、さまざまに深刻な危機が進行しているという専門家のお話を聞いた後で、政治学者としていくつかのコメントをしたいと思います。

第一は、危機認識をめぐる社会的な格差の構造です。まず、危機が起こるという情報が届いても、危機感を抱く人と抱かない人がいます。すでに述べたように人間のタイプの違いもありますが、認識上の格差が構造的に生じます。さらに、現実的な状況の格差があります。危機状況のただ中において困っている人と、そうではない人との間の格差です。災害や戦争など、大規模な被害が生じると、社会全体が危機に見舞われたように思えますが、その場合でも、被害の大きかった地域と小さかった地域、被害に近い人々と被害から遠く離れている人々の間には、状況の困難性、情報の密度、情報の解釈、したがって危機認識の切迫性に大きな違いが出てきます。

そもそも、自分の身に困ったことが起こらない限りは、多くの人々は危機感を感じない。それが普通です。けれどもそれ以上に、危機的な状況についての情報が届けられても、臭いものには蓋をするように、なるべく見ないほうが対処は簡単です。ましてや、自分の利益が脅かされないならば、他の人がいかに困っていようと危機的な状況そのものの存在を無視してしまいがちです。

それ以上に、個々人のレベルを超えて、社会全体として「見て見ぬふり」を実行するために、大きな努力が払われています。企業や政府が虚偽すれすれの宣伝をしたり、政治的な争点や法律問題にならないように圧力をかけたり、危機を指摘する人々を無視・非難・弾圧したり。なぜなら、既存の社会構造に基づいて利益を上げる主体にとっては、世間の人々が危機感を持ち、目の前の社会を疑問視し始めること自体が、大変に危険で利益を脅かすものだからです。

その結果、深刻な問題が噴出しつつあるのに、それを訴える人々の声はかき消され、政党政治・裁判制度・メディア・学術研究などを通してなかなか権力を動かさない、ということは、よく起こります。こうした場合、困っている人々とは、たいてい少数派や社会的弱者です。権力を持つ主流派ではない。これは国内社会にも国際社会にも言えることです。

第二に、危機というものの「まなざし」です。危機という言葉を使うときは、現実が困った状態に置かれている、あるいはそうした方向に向かっているという意味を含ませて使っていますけれども、実は、危機は個々人にとっても社会にとってもマイナスとは限りません。個々人も社会も、口では進歩や変革を叫んでも、居心地がよい限りは、現状を変えようとはしません。ですから、現状を打破しなければ乗り越えられないほどの危機が来ると、それは、改革に着手し実行する最大のチャンスともなります。それまでは主流派から疎外されてきた傍流の人々にとっては、権力への新しい参加の機会がめぐってくるチャンスとなります。ということは、危機はもちろん回避すべきですけれども、危機を恐れることなく、社会の改革をめざして、危機を迅速かつ的確に捉え、マイナスをプラスに転じるという積極的な取り組み方をすることに、大きな意味があります。

私はインドを研究していますが、1990年代初めのインドはどん底の状態でした。自国の経済的停滞に加えて、社会主義国の中心にあったソ連が解体し、独立以来の社会主義路線が放棄されました。その背景には、国家の外貨準備高が底をつき、輸出して収入を稼ぎ出す魅力的な商品はなく、しかも高い石油を輸入しなければならないという深刻な経済危機がありました。経済が悪くなると、政治に対する強い不満が噴出します。独立いらい政治権力の中心にあったインド国民会議派という、ガンディーやネルーの指導した政党は、急速に議席を失い、州政権だけでなく、中央でも下野しました。台風の目となったのは、ヒन्दゥー右翼の運動で、それに後押しされたインド人民党は大幅に躍進し、1996年に最大多数党となり、1998年に政権を樹立しました。要するに、政治も経済もガタガタとなり、どこかに出口を探さなければならなかった。そのような状況への苛立ちと暴力的な反動は、1998年の核実験や翌年のカシミール紛争、1992年と2002年の反イスラーム暴動に現れました。

このように、深刻な危機は、多くの人々を不安に陥れ、攻撃的なナショナリズムの台頭やマイノリティの弾圧といった大きなマイナス面も引き起こしました。けれども、危機感を抱いて、エリートから民衆まで、人々はがむしゃらに前進するしかなかったので、精一杯、持ち前の創造力と行動力を引き出すことになりました。その結果、まだまだ貧困や社会的な矛盾は解決し

てはないのですが、社会主義の閉幕くらい17年経ったインドは、ブラジル・ロシア・中国と並んで21世紀の世界経済を牽引する国と評価されるようになりました。貧困線以下の人口も減少してきました。経済成長のための全方位外交は、国際社会での信用力を回復し、安全保障についても、アメリカがもっとも信頼するアジアの一国になっています。

第三は、少数派の危機認識を、より多くの人々の共有する危機認識に変え、社会を変革していくためには、どのような政治が必要か、という点です。古代ギリシアでソクラテスが語ったように、多くの人々がゆったり暮らしていける民主主義ほど、どうしても安楽な方向に向いてしまいませう。危機に向かい合って、自らを変える努力などしたくない、という傾向が強い。ですから、せっかく問題に気付いた少数派の人々の声が支持を得て、社会を変えられるのか、そのために、どのように民主主義を動かすことができるのか、問われます。国際社会のレベルでも、国家のレベルでも、地域のレベルでもそうです。民主化が進んだ世界では、これがどの国でも重要な政治課題となっています。

第四は、危機を認識する主体が、十分に説得力のある主張を、知的に創造し発信していけるか、ということです。こうした役割を担うのは、政治や経済の力を持つ人々のリーダーシップ、メディア、NGOなどの市民活動、学術研究を担う者などです。人々が不安・恐怖・絶望といったマイナスの感情を抑え、危機に打開するための合理的な選択肢を考慮するためには、状況を的確にとらえ、状況を変えていく可能性を提示する、合理的でわかりやすい議論が、何よりも必要です。市民社会とはしっかりと情報を理解し、合理的な判断をする主体から構成されているはずだからです。

たとえば国際政治においては、危機のもたらす最悪のシナリオは、少数派の弾圧や虐殺、テロや暴動、不必要な戦争などですが、なぜそのような暴力が起こるかという点、社会的な影響力を持つ指導的な人々が民衆の恐怖を煽って、命や暮らしを守るには「敵」を倒すしかない、と多くの人々に思い込ませてしまうからです。ですから、暴力の連鎖を解く鍵は、不安や恐怖を呼び起こす深刻な危機に対して、市民の納得できる、平和的で合理的な説明と選択肢を、いかに知的リーダーがわかりやすく力強く示すことができるか、というところにあります。

結論的に言えば、大学がこのような知的創造の場としての役割を果たしていけるのか。大学で働く者としては、それを考えています。

## コメント

李 鐘元 (立教大学法学部長)

4人の報告者から、現在私たちが直面している世界の様々なリスクについて、包括的で詳細な分析が提示されました。まさに、本日のテーマである「高まりつつある危機」について、私

たちの認識を新たにし、今後の対応について真剣に考える良い機会になったと思います。4人の報告者の方々に深くお礼申し上げます。

私たちの社会が直面する「リスク」について「学際的」に考察するという本日のシンポジウムの趣旨を踏まえて、私は、「知のあり方」「課題への取り組み方」という視点から質問させていただきたいと思います。その点について、報告者の方々からご意見をいただければ幸いです。

本日の全体テーマは、「高まりつつある危機 経済と日常生活」となっており、「危機」という言葉が使われています。4人の報告者のタイトルも、「リスク」や「セキュリティ」などが鍵概念になっています。おそらく現代社会の直面する危機状況の根底には、こうした新しい現象としての「リスク」への不安や、その反動としての「安全」への新たな関心があることを如実に示しています。

厳密にいうと、「リスク」は、古典的な「危険」とは異なる概念です。近年の「リスク社会」論議のきっかけとなったのは、ウーリッヒ・ベックの『リスク社会』（1992）という著作です。興味深いことに、この著作の日本語訳のタイトルは『危険社会』となっています。日本語版の訳者は、「リスク」という言葉がすでに経済学、金融学の分野で特定の意味を持つ専門用語として定着しているので、やむを得ず、「危険」という訳語を選んだと記しています。

しかし、「危険」の英語は danger であり、「リスク」(risk)とは意味合いが異なります。ベックが『リスク社会』などで強調しているように、「危険」はある程度確実に予測ができるものであるのに対して、「リスク」は予測ができないというのが特徴であります。「危険」は、その因果関係がある程度分かっている、予測や予防も可能であります。それに対して、現在議論されている「リスク」は、その発生のメカニズムや実態、因果関係の把握が難しく、その予測や予防が極めて困難であるという「不確実性」が大きな特徴です。だからこそ、いま新たな問題として議論されている訳です。

今日の報告で取り上げられたアメリカ経済のサブプライム問題、食の安全、地球温暖化などの諸問題はまさにそのような「リスク社会」の典型的な事例ともいえます。こうした問題群の共通した特徴の一つは、金子先生がいみじくも指摘されましたように、「専門家でもよく分からない」という点にあります。「従来の意味での狭い専門家はむしろよく分からない」といった方がいいかも知れません。

これらの問題は、その空間的スケールがあまり大きすぎたり、小さすぎるために、その実態や展望がよく分かりません。たとえば、サブプライムの問題は規模が大きすぎて、構造や解決策の把握すら困難です。その反面、遺伝子操作やナノテクノロジーなどの問題は、分子以下のレベルが対象なので、ますます未知の領域になります。また、時間的にも、タイムスパンが長すぎたり、また短すぎるために、私たちの把握や認識を困難にします。たとえば、地球温暖化問題はあまりにもゆっくり進む現象なので、なかなか客観的な測定が難しくなります。その一方、世界的な金融危機などは、そのスピードが速すぎて、従来の枠組みがついていけないこと

が背景にあります。

したがって、こうした「リスク社会」をめぐる議論は、これらの不確実性の高い問題群に対して、私たち市民がどのように認識し、対応していくかという問題になり、私たち社会のあり方、政策決定の仕方、ひいては民主主義の問題などに発展していく傾向にあります。従来の意味での専門家でも分からない現象であり、技術的専門性による機械的選択の問題ではなく、常に多面性、両面性、不確実性を持つ新しい現象、技術などに対して、市民的観点・価値観からの総合的な判断や選択の問題になるからです。現に、「リスク社会論」は、市民の政策参加や参加民主主義、討議民主主義、市民の参加と決定を促進するための情報公開などの議論に拡大しているのが現状です。

こうした状況の中で、学問もしくは研究者はどのような役割が求められ、市民とはどのような関係にあるのか。従来の学問分野の垣根を低くし、総合的な知を目指す学際性だけでなく、社会や市民との関係という次元を取り入れた、新たな「知（学問）のあり方」が求められているのではないのでしょうか。